

証券コード：3800
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号

株式会社ユニリタ

代表取締役社長 北野 裕行

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.unirita.co.jp/ir/stocks/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、9頁記載の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面またはインターネット等
により議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご
検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月19日（木曜日）午後1時（正午より受付開始） |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階「ザ・グランドホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項

報告事項

1. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容に掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しています。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。
ぜひ、ご活用ください。

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/3800/>



～株主総会ライブ配信・事前質問についてのご案内～

- ▶ 株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。
- ▶ 株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主総会ライブ配信・事前質問につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ 本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2025年6月19日株主総会終了までとなります。

1. 株主総会ライブ配信日時

2025年6月19日（木曜日） 午後1時～株主総会終了まで

※ 当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前よりアクセス可能となります。

※ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

2. 事前質問の受付期間

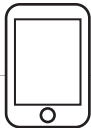
本招集通知到着時～2025年6月17日（火曜日）午後5時まで

3. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

(1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）
議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会オンラインサイト 「Engagement Portal」のご案内 本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。 パソコン ID/パスワードを入力してログイン ①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力 https://engagement-portal.tr.mufg.jp ②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン 《 ログインID：9999-9999-9999-999 パスワード：999999 》 スマートフォン QRコード読み スマートフォン、タブレットから 右のQRコードを読み取る (ID/パスワードの入力は不要です) 〇議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願います。 〇インターネットにより議決権を行使された場合には、その行使を優先します。インターネットによる行使内容を変更される場合は、インターネットによりあらためて議決権行使をお願いします。	〇このほかきは、切手をはらずにお出しください。 〇議決権行使書面記載の株主総会日以降はご使用にならないようにお願いいたします。	郵便はがき 137-8683 料金受取人私郵便 差出有効期間 年 月 日まで (受取人) 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 気付 読み取り 
---	--	---

(2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

- ①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きをWEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン
①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp>
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン
ログインID : 9999-9999-9999-999
パスワード : 999999

スマートフォン QRコード読み取り
スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
(ID/パスワードの入力は不要です)

○このはがきは、切手をはらずにお出しください。
○議決権行使書記載の住所を必ずご確認ください。
ならないようにお願いします。

(受取人)
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

差出年月日
年 月 日

郵便はがき
137-8683

科金受取人郵便
〒137-8683

○議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切取り願います。
○インターネットにより議決権を行使された場合には、その行使を優先します。インターネットによる行使内容を変更される場合は、インターネットによりあらかじめ議決権行使をお願いします。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

ログイン ID と
パスワードを入力

Engagement Portal

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁

① パスワード

② ☐ 利用規約に同意する

③ ログイン

⑦ よくあるご質問はこちら

4. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※ 本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご利用ください。

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。**
- ✓ **議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。**
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

5. 事前質問について

事前質問期限までに株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ①ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は原則として、お一人様につき2問とさせていただきたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ ご質問は1問につき200文字以内でお願い申し上げます。
- ✓ いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきます。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。
- ✓ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。
なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iPadOS 14.0 以降	iOS 14.0 以降	Android 9.0 以降
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。)

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9時～午後5時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで)

議決権行使についてのご案内



当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月19日（木曜日）午後1時（正午より受付開始）

事前行使のご案内



郵送により議決権を行使する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）午後5時 到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき次頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）午後5時 入力完了分まで

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使期限

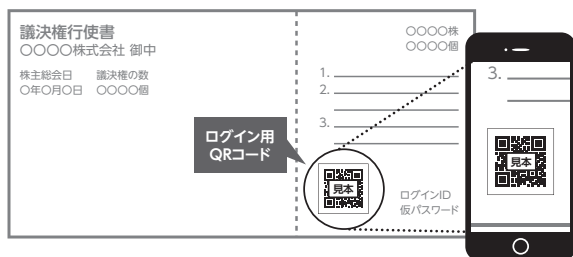
2025年6月18日（水曜日）午後5時 入力完了分まで

（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

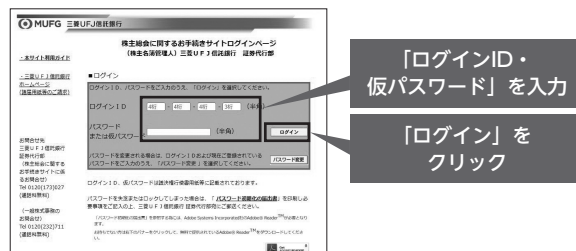
ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）

（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。
つきましては、社外取締役3名を含めた取締役9名の選任をお願いいたします。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	きた の ひろ ゆき 北 野 裕 行	代表取締役 社長執行役員	再任
2	ふじ わら たつ や 藤 原 達 哉	取締役 専務執行役員	再任
3	の むら こう いち 野 村 剛 一	取締役 上席執行役員	再任
4	かね こ のり こ 金 子 紀 子	取締役 上席執行役員	再任
5	よし だ かず や 吉 田 一 也	上席執行役員	新任
6	い とう まさ と 伊 藤 正 人	上席執行役員	新任
7	み つ ぎ よし ひと 三ツ木 義 人	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
8	いの うえ はる お 井 上 治 夫	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員
9	せき ゆう こ 関 優 子	—	新任 社外取締役 独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
1	 きた の ひろ ゆき 北 野 裕 行 (1970年10月22日生) 再任 在任11年 所有する当社株式の数 60,316株	1994年 4 月 当社入社 2012年 4 月 執行役員 営業本部担当 兼 株式会社ビーエスピー ソリューションズ 代 表取締役社長 2014年 4 月 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日 本統括部長 2014年 6 月 取締役 執行役員 営業本 部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部長 2015年 4 月 取締役 執行役員 営業本 部 西日本事業部長 2017年 4 月 代表取締役 社長執行役 員 内部監査室担当 2021年 4 月 代表取締役 社長執行役 員 コーポレートスタッ フ部門担当 2022年 4 月 代表取締役 社長執行役 員 コーポレートスタッ フ部門・グループ業務本 部担当 2022年 6 月 代表取締役 社長執行役 員 コーポレートスタッ フ部門担当 2023年 4 月 代表取締役 社長執行役 員 経営戦略本部・内部 監査室担当 2024年 4 月 代表取締役 社長執行役 員 内部監査室担当 (現任) 取締役候補者とした理由等 同氏は、子会社社長および当社の営業責任者を務めた経営経験と実績を有し、 2017年 4 月からは代表取締役 社長執行役員に就任しました。現在、2024年度を スタートとした3カ年中期経営計画に基づき、当社グループの成長戦略を主導して おります。当社は、デジタル変革の環境下、同氏が事業構造変革の牽引役として適 任であると判断し、当社取締役候補者としております。

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	
2	 ふじ わら たつ や 藤 原 達 哉 (1964年9月25日生) 再任 在任5年 所有する当社株式の数 10,533株	1985年 4 月 株式会社両備システムズ 入社	2020年 6 月 取締役 執行役員 クラウド ビジネス本部副本部長 兼 DXサービスインテグ レーション部長
	1991年 7 月 株式会社リクルート入社		
		2008年 3 月 株式会社野村総合研究所 入社	2021年 4 月 取締役 常務執行役員 ク ラウドサービス事業本部 長
		2010年10月 株式会社ビーエスピーソ リューションズ入社	
		2012年 4 月 同社 取締役 SMO推進 部 部長	2024年 4 月 取締役 常務執行役員 サ ービスマネジメント本部 長 兼 品質保証室長
		2017年 4 月 同社 代表取締役 社長 (現任)	2024年 6 月 取締役 専務執行役員 サ ービスマネジメント本部 長 兼 品質保証室長 (現 任)
		2019年 4 月 当社 執行役員 クラウド ビジネス本部副本部長	
		2020年 4 月 執行役員 クラウドビジ ネス本部 副本部長 兼 DXサービスインテグレ ーション部長	
		取締役候補者とした理由等 同氏は、大手IT企業を経て、当社グループにおいてコンサルティング事業子会社の 経営に参画し、同社の業容の拡大を推進し、2020年度に取締役 執行役員に就任し ました。当社は同氏が、当社グループのクラウドビジネスおよびDX対応に向けた 事業戦略の推進にあたり、その経験と見識をもとに、リーダーシップを発揮できる 人材と判断し、当社取締役候補者としております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
3	 の む ら こ う い ち 野 村 剛 一 (1965年7月10日生) 再任 在任3年 所有する当社株式の数 16,716株	1989年3月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファースト (1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併) 入社 2021年4月 当社 執行役員 プロダクトサービス事業本部副本部長 兼 メインフレーム部長 2022年4月 当社 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 メインフレーム部長 2007年4月 同社 執行役員 カスタマーサービス部長 2022年6月 当社 取締役 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 メインフレーム部長 2015年4月 当社 執行役員 新ビジネス本部データアナリティクス部長 兼 ESB部長 2024年4月 取締役 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 (現任) 2019年2月 備実必(上海) 軟件科技有限公司 董事長 (現任)
		取締役候補者とした理由等 同氏は、当社グループのコアコンピタンスの一つであるデータ活用分野における豊富な業務経験と見識を有しており、当社グループにおけるコア事業であるプロダクトサービス事業の収益基盤確保と再成長の牽引役として適任であると判断し、当社取締役候補者としております。
4	 か ね こ の り こ 金 子 紀 子 (1969年6月23日生) 再任 在任3年 所有する当社株式の数 15,653株	1992年3月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファースト (1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併) 入社 2021年4月 当社執行役員 セールスユニット ゼネラルマネージャー 兼 クラウドサービス事業本部 副本部長 2022年4月 当社 上席執行役員 グループ業務本部長 2019年4月 当社 執行役員 営業本部長 兼 パートナービジネス部長 兼 マーケティング部長 2022年6月 当社 取締役 上席執行役員 グループ業務本部長 2024年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート業務本部長 (現任)
		取締役候補者とした理由等 同氏は、当社における技術部門、営業部門双方での豊富な業務経験と部門改革を遂行した実績を有しており、今後の当社の成長の基盤となる管理部門における変革の牽引役として適任であると判断し、当社取締役候補者としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
5	 よ し だ か ず や 吉 田 一 也 (1968年8月26日生) 新任 所有する当社株式の数 10,066株	1993年10月 株式会社ソフトウェア・エージー・オブ・ファースト (1996年8月(株)ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更、2015年4月 当社と合併) 入社 2011年 4 月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年 4 月 当社 執行役員 クラウドサービス事業本部 副本部長 兼 ITイノベーション開発センター長 2022年 4 月 当社 上席執行役員 クラウドサービス事業本部 副本部長 兼 ITイノベーション開発センター長 2024年 4 月 当社 上席執行役員 クラウドサービス事業本部 部長 (現任) 2005年10月 同社 IB技術部・検査部長 2007年 4 月 同社 札幌テクノセンター長 2008年 4 月 株式会社アスペックス (現 (株)ヒューアップテクノロジー)部長 2008年 6 月 同社 取締役 取締役候補者とした理由等 同氏は、当社グループにおいてクラウドサービス事業子会社の経営に参画し、同社の業容の拡大を推進し、2021年度に執行役員に就任しました。当社は同氏が、当社グループのクラウドビジネスおよびサービス開発の推進にあたり、その経験と見識をもとに、リーダーシップを発揮できる人材と判断し、当社取締役候補者としております。
6	 い と う ま さ と 伊 藤 正 人 (1968年9月2日生) 新任 所有する当社株式の数 6,202株	1992年 4 月 株式会社三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2010年 4 月 同社 企画部IFRS移行推進室 上席調査役 2017年 5 月 同社 国際企画部 副部長 2018年 6 月 MUFG バンク (中国) 有限公司副頭取 2020年 8 月 株式会社三菱UFJ銀行 台北支店 支店長 兼 台湾総支配人 2022年10月 当社 入社 戦略企画担当部長 2023年 4 月 当社 上席執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画統括部長 兼 広報IR室長 2024年 4 月 当社 上席執行役員 経営戦略本部長 (現任) 取締役候補者とした理由等 同氏は、大手銀行勤務の経験から財務・会計、経営企画に関する適切な知見を有しており、今後の当社の成長の基盤となる経営企画部門の牽引役として適任であると判断し、当社取締役候補者としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
7	 み つ ぎ よ し ひ と 三ツ木 義 人 (1957年12月23日生) 再任 社外取締役 独立役員 在任 6 年 所有する当社株式の数 16,300株	1980年 4 月 野村コンピュータシステム株式会社 (1988年 1 月 (株)野村総合研究所と合併) 入社 1999年10月 同社 流通システム一部長 2001年 4 月 同社 人事部長 2002年 4 月 同社 執行役員 人事担当 2008年 4 月 同社 常務執行役員 流通システム事業本部長 2011年 4 月 同社 常務執行役員 コンプライアンス・人材開発センター・人事・総務・情報システム・情報セキュリティ担当 2016年 4 月 同社 常務執行役員 関西支社長 兼 中部支社長 2017年 4 月 同社 理事 2019年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 同氏は、長年にわたる大手IT企業の実務と役員経験をもとにした、IT企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の経営判断および取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き当社社外取締役候補者としております。
8	 い の う え は る お 井 上 治 夫 (1957年12月6日生) 再任 社外取締役 独立役員 在任 1 年 所有する当社株式の数 —	1981年 4 月 株式会社三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2008年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 執行役員 法人企画部長 2010年 6 月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年 6 月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2012年 5 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2014年 6 月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2019年 6 月 同社 顧問 2020年 4 月 双日株式会社 専務執行役員 2022年 4 月 同社 副社長執行役員 2023年 4 月 同社 顧問 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任) 2024年 6 月 シスメックス株式会社 社外取締役 (現任) ●重要な兼職 シスメックス株式会社 社外取締役 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 同氏は、長年にわたり金融機関ならびに事業会社における企業経営に携わった経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社社外取締役候補者としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
9	せき ゆう こ 関 優 子 (1975年12月9日生) 新任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 —	2008年 9 月 日産自動車株式会社 組 織開発部 組織改革課 組織改革コンサルタント 2010年 6 月 ブーズ・アレン・ハミル トン米国本社 戦略業務チーフマネー ジャー 2019年12月 デロイト トーマツグル ープ デロイト トーマツ コンサルティング合同会 社 経営企画執行役員 2020年 5 月 アマゾンジャパン合同会 社 事業部長・事業開発担当 部長 2022年 2 月 Ridgelinez株式会 社 執 行役員パートナー Chief Diversity & Inclusion Officer 2025年 4 月 合 同 会 社 The Quartz Group 代表 (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 同氏は、経営戦略、組織開発に関するコンサルティング経験に加え、ダイバーシ ティに関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営の重要事項の決定ならびに 取締役の業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、当社 社外取締役候補者としております。

<取締役候補者について>

1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、三ツ木義人氏および井上治夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 三ツ木義人氏および井上治夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 関優子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 関優子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、違法行為の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社が社外取締役に期待する役割・責務は次のとおりであります。
 - ①経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと
 - ②経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
 - ③当社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること
 - ④経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること
 - ⑤経営陣幹部の指名・報酬の決定プロセスについて、指名・報酬委員会を通じて、取締役会に適切な関与・助言を行うこと
 - ⑥当社株式の大規模買付行為に関する対応方針が、当社取締役会の恣意に基づき発動されることを防止するために、企業価値検討委員会を通じて、取締役会に適切な勧告あるいは意見表明を行うこと

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役の佐藤昌敏氏は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に 兼 職 け る 状 況	
 さ か た た く ひ と 坂 田 太 久 仁 (1961年11月20日生) 新任 独立役員	1984年 4 月	野村コンピュータシステム株式会社（現（株）野村総合研究所）入社
	2010年 4 月	同社 執行役員 流通・情報通信システム事業本部 副本部長 兼 流通システム二部長
	2011年 4 月	同社 執行役員 サービス・産業ソリューション第一事業本部 副本部長 兼 関西支社長、中部支社長
	2014年 4 月	同社 執行役員 データセンターマネジメント本部長
	2017年 4 月	同社 常務執行役員 データセンターサービス本部長 兼クラウドサービス本部 副本部長
	2020年 4 月	同社 理事
	2020年 6 月	同社 監査役
	2024年 6 月	同社 監査役 退任
	社外監査役候補者とした理由等 同氏は上場IT企業に長年勤務し執行役員を務めた経営実務経験に加え、その後、同企業の監査役を務め豊富な経験・知識を有していることから、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂田太久仁氏は、社外監査役候補者であります。
3. 坂田太久仁氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等損害賠償保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、違法行為の場合を除く）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 坂田太久仁氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

ご参考：取締役会・監査役会のスキル・マトリックス

第1号ならびに第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成および各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっています。

氏名／ 株主総会終結後の 地位（予定）	取締役会・監査役会の構成員として期待する知見・経験・専門性						
	企業経営	ITテクノロジー	営業・マーケティング	財務・会計	人事労務・ダイバーシティ	法務・リスク管理	グローバル
北野 裕行 代表取締役 社長執行役員	●	●	●				●
藤原 達哉 取締役 専務執行役員	●	●	●				
野村 剛一 取締役 上席執行役員	●	●	●				●
金子 紀子 取締役 上席執行役員	●				●	●	
吉田 一也 取締役 上席執行役員	●	●	●				
伊藤 正人 取締役 上席執行役員	●			●			
三ツ木 義人 社外取締役	●	●			●	●	
井上 治夫 社外取締役	●			●	●	●	
関 優子 社外取締役	●				●		
竹中 豊典 社外監査役	●			●		●	●
御子柴 一彦 社外監査役					●	●	
坂田 太久仁 社外監査役	●	●				●	

（注）上記は、特に期待する知見・経験・専門性であり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	
 あ べ み ち こ 阿 部 通 子 (1972年6月18日生) 所有する当社株式の数 —	1995年 4 月	株式会社ビーエスピー (現:株式会社ユニリタ) 入社
	2003年10月	株式会社スカイラピスへ 転籍
	2010年 2 月	学校法人東京理科大学入 職
	2011年11月	最高裁判所司法研修所 入所 (新65期 司法修習 生)
	2012年12月	弁護士登録 (第二東京弁 護士会)
	2013年 1 月	株式会社ドワンゴ入社
	2013年11月	恒心綜合法律事務所 (現 : 法 律 事 務 所 Steadiness) 入所
	2014年 9 月	竹橋法律事務所設立
	2020年 7 月	八雲法律事務所入所 (現任)
	2021年 4 月	株式会社ジィ・シィ企画 社外監査役 就任 (現任)
	補欠の社外監査役候補者とした理由等 同氏は弁護士としての専門知識に精通しており、また上場会社の監査役を務めた経験や知見を有していることから、当社の実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部通子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 阿部通子氏が補欠監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています (ただし、違法行為の場合を除く)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 阿部通子氏が補欠監査役に選任され、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績の概況

＜当期の経営成績＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得水準の改善、活況なインバウンド需要などを背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、長期化する地政学的リスクの高まりや中国経済の減速、米国による大幅な関税引き上げなどが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況となっています。

このような経済環境のもと、国内企業のIT投資動向は、データドリブン経営の実現に向けてDXやAIを中心とした投資が拡大しています。また、既存のレガシーシステムの更改ニーズに伴うクラウド移行やインフラ及びアプリケーションのモダナイゼーションといった投資も堅調に推移し、多くの企業が成果を上げつつあります。

このような環境下、当社グループは、コアコンピタンスである「データマネジメント」と「サービスマネジメント」を基軸とした各種サービスにより、お客様の価値創出を支援しています。

そして、中期経営計画「Re.Connect2026」（2024年度～2026年度）では、お客様を含めた全てのステークホルダーとの「つながり」のあり方を根本的に見直し「再度、より良い形でつながり直す」ことを重要テーマに、持続的な成長基盤の確立を図っています。

当連結会計年度累計期間の業績は、売上高116億87百万円（前年同期比2.5%減）となり、利益面では、営業利益8億40百万円（同17.8%減）、経常利益10億1百万円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億16百万円（同12.1%減）となりました。

<セグメント業績>

セグメントごとの業績は次のとおりです。なお、当社は組織変更に伴い、当連結会計年度の期首より、「プロダクトサービス」事業に含めていた一部の部門を「クラウドサービス」事業に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(百万円)								
セグメント	項目	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	4 Q累計	前期	前期比 増減率
プロダクト サービス	売上高	1,124	1,137	1,069	1,136	4,468	4,394	1.7%
	営業利益	325	362	277	321	1,286	1,225	5.0%
	営業利益率	29.0%	31.9%	25.9%	28.3%	28.8%	27.9%	0.9pt
クラウド サービス	売上高	836	879	901	1,076	3,693	3,642	1.4%
	営業利益	△151	△123	△152	14	△412	△99	－
	営業利益率	－	－	－	1.4%	－	－	－
プロフェッ ショナル サービス	売上高	879	888	836	920	3,525	3,944	△10.6%
	営業利益	18	81	62	141	303	369	△17.9%
	営業利益率	2.1%	9.1%	7.5%	15.3%	8.6%	9.4%	△0.8pt

プロダクトサービス

自動化事業は、お客様のシステムをとりまく環境変化を背景に、基幹システムの更改や再構築、マイグレーションなどのニーズが高まる中、既存のお客様に対する提案活動やパートナー企業との連携が奏功し、案件が増加しました。特に、経営統合に伴うシステム統合などの更改案件の増加により、自動化事業の主力製品である「A-AUTO（エーオート）」の導入が堅調に推移しました。

帳票事業は、法改正に伴う電子化や業務効率化ニーズの高まりを背景に、「まるっと帳票クラウドサービス」が同事業のサービスシフトを牽引しました。また、自動化事業と同様にマイグレーション需要を受けた帳票システムの更改案件が増加、帳票管理・制御の統合システム「BSP-RM（ビーエスピーアールエム）」や技術支援の受注が、同事業の業績を下支えしました。

メインフレーム事業は、メインフレーム市場が依然として縮小傾向にあるものの、金融業や生命保険業を中心に継続利用の動きが堅調であり、メインフレーム領域における当社の優位性を活かした提案活動が奏功し、計画通りに推移しました。また、メインフレームベンダーの製品保守終了に伴う更改案件の引き合いも多く、本事業の増収増益を牽引しました。

以上を踏まえ、プロダクトサービス全体として増収増益となりました。

クラウドサービス

IT活用クラウド事業は、DX推進に伴う、事業モデルのサービスシフトと品質向上を図る企業の増加を受け、国内市場におけるサービスマネジメント領域のトップブランドSaaSである「LMIS（エルミス）」の受注が伸長しました。その他データ連携基盤の更改ニーズに対応する「Waha! Transformer（ワッハー・トランスフォーマー）」や、セキュリティ対策・ガバナンス強化に関連するID管理およびSSO構築サービスとして「InfoScoop×DigitalWorkforce（インフォスコープ デジタルワークフォース）」の提案件数は増加傾向にあります。しかしながら、同サービス群におきましては、案件の大型化に伴う検討期間の長期化や市場ニーズへの対応不足等が影響し、受注が低迷しました。

事業推進クラウド事業は、リモートワーク主体から出社主体へと企業の出勤形態が変容する中、通勤費管理サービス「らくらく通勤費」の受注が伸長しました。また、人材派遣業界向けの人事管理クラウドサービス「DigiSheet（デジシート）」や「The Staff-V（スタッフバイ）」も、景気回復による派遣市場の活況を受けて提案件数が増加しました。しかしながら、多様化する個社要件への対応といった受注プロセスに課題を残し、足踏みとなりました。その他、デジタルサービスを展開する企業のカスタマーサクセス体制構築ニーズを受け、「Growwwing（グロウウィング）」の受注が伸長しました。

ソーシャルクラウド事業は、地方自治体が抱える高齢運転者の免許返納や交通空白地といった社会課題の解決手段として、「Community MaaS（コミュニティマース）」の引き合いが増加しました。国や地方公共団体との連携に加え、全国に販売拠点を持つパートナー企業との協業が奏功し、引き合いが増加した一方で、受注までのプロセスに課題を残しました。

以上を踏まえ、当期中の成約には至らなかったことや調達コストの増加などが影響し、クラウドサービス全体として増収減益となりました。

プロフェッショナルサービス

コンサルティング事業は、データマネジメント領域においては、企業のデータドリブン経営への取り組みが活発化しており、これを支援するコンサルティング案件の受注が順調に推移しました。特に、製造業向けの支援事例の横展開が奏功し、新規受注の拡大にもつながりました。また、サービスマネジメント領域では、企業の事業部門における顧客視点を重視したサービス事業の拡大や、ITベンダー各社によるシステム運用ビジネスの拡大を背景に引き合いが増加しました。

システムインテグレーション事業は、主要パートナー企業からの受注減少や一括請負案件の縮小により、通期で減収となりましたが、DX推進ニーズの高まりを背景に、新規および既存のパートナー企業からの引き合いが増加し、後半は回復傾向となりました。また、メジャークラウドプラットフォームに精通した技術者の育成と、当社グループの顧客基盤を活用した提案活動により、クラウドサービスにおける各事業との連携強化が奏功し、高付加価値事業への転

換が進展しました。

アウトソーシング事業は、DX投資を背景としたシステム運用のアウトソーシング需要を捉え、システム運用代行サービスが堅調に推移しました。また、当社グループの各種サービスに運用サービスを加えた提案や、マイグレーション案件の増加に伴う受注も堅調に推移し、当社グループの競争力の向上に寄与しました。

以上を踏まえ、収益ともに回復傾向ではあるものの、期初におけるシステムインテグレーション事業の低迷が影響し、プロフェッショナルサービス全体では、減収減益となりました。

<脚注>

- ・ A-AUTO (エーオート) システム運用管理、監視業務のタスク自動化ツール。システム管理者向けソフトウェアとしての信頼性、安定性、コストパフォーマンスの観点からエンタープライズ企業が利用するバッチ・ジョブ管理ツールとして40年以上にわたり採用されている。
- ・ BSP-RM (ビーエスピーアールエム) メインフレームのスプールデータから電子帳票のようなオープン環境を含め、各種帳票を管理・制御する統合システム。
- ・ まるっと帳票クラウドサービス 一般的な請求書の電子化やWeb配信から、多くのエンタープライズ企業に見受けられる専用封筒や専用紙を利用した郵送・宅配便などの特殊な帳票業務要件まで、幅広いアウトソーシングニーズに対応可能。帳票運用にまつわる全ての業務のDXを推進。
- ・ LMIS (エルミス) 事業者が顧客に提供するサービスを適切にマネジメントし、サービスによる課題解決と継続的なカイゼンを実現するプラットフォーム。サブスクリプション形式での提供で、導入コストやランニング費用を抑えた利用を可能にしている。
- ・ Waha!Transformer (ワッハー・トランスフォーマー) 純国産のノーコードETLツール。大手企業を中心に2000ライセンス以上の導入実績を持つ。企業のビジネス環境にあわせて、基幹系システムからクラウドデータベース、Web APIやExcelファイルまで、さまざまなデータ連携を実現している。
- ・ infoScoop×Digital Workforce (インフォスkoop デジタルワークフォース) 利用者と管理者 (IT部門) の生産性とセキュリティの向上を支援する働き方改革のプラットフォーム。「ポータル」、「シングルサインオン」、「ID管理」、「API管理」、「セキュアブラウザ」の機能を組み合わせたリモートワーク環境を構築することができる。
- ・ らくらく通勤費 通勤費管理のあらゆる業務に対応し、経路チェックや払い戻し精算、運賃改定等、多数の機能を備え業務改善を実現する。パソコンやスマートフォンでの利用に対応。
- ・ DigiSheet (デジシート) 人材派遣業に特化した、勤怠業務効率化サービス。流動人材の勤怠管理業務のスピードアップ、正確性の向上、コストダウンといった業務の効率化を可能にしている。
- ・ The Staff-V (スタッフブイ) スタッフ管理から契約管理、顧客管理、給与管理、請求管理、勤怠管理などといった、人材派遣ビジネスに求められる管理機能がこれひとつに集約された管理サービス。
- ・ Growwwwing (グローウィング) LTVの最大化を実現するためのカスタマーサクセス支援サービス。同サービスが持つ低コストかつ短期で導入できる顧客データの一元管理プラットフォームを使うことで、顧客の成功体験を促進させる分析、施策、活動に必要なリソースを確保する。
- ・ Community MaaS (コミュニティマース) 複数の公共交通機関やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、路線検索や予約、決済などを一括で行うサービスであるMaaSに、移動の目的を促すサービスを連携させ、そのサービスで収集したデータを活用できるプラットフォーム。公共交通と地域活性化の実現を支援する。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 40 期 2021年度	第 41 期 2022年度	第 42 期 2023年度	第 43 期 (当連結会計年度) 2024年度
売 上 高 (百 万 円)	10,441	11,549	11,982	11,687
経 常 利 益 (百 万 円)	828	1,132	1,164	1,001
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百 万 円)	522	752	815	716
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	68円59銭	99円81銭	107円92銭	94円57銭
総 資 産 (百 万 円)	14,364	15,135	15,763	15,366
純 資 産 (百 万 円)	10,969	11,329	11,725	11,971
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,457円70銭	1,501円16銭	1,549円59銭	1,577円93銭

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビーエスピー ソリューションズ	150百万円	100.0%	ITシステム運用に関するコンサルティング及び各種ソリューションの提供
株式会社データ総研	90百万円	100.0%	データベース設計に関連したコンサルティング
株式会社ユニ・トランド	80百万円	100.0%	移動体向けIoT型ソリューション事業
株式会社ヒューアップテック ロジー	45百万円	100.0%	人材ビジネス及び人事分野向けの総合管理システム並びにクラウドサービスの提供
株式会社ユニリタエスアール	45百万円	100.0%	ITシステム運用に関する設計、構築及びアウトソーシングサービスの提供
株式会社無限	30百万円	100.0%	システムインテグレーション事業及び自社パッケージソフトの企画、開発、販売
株式会社ユニリタプラス	25百万円	100.0%	西日本地域における製品販売およびサービスの提供
備実必（上海）軟件科技有限公司	1,380千米ドル	100.0%	ソフトウェアの開発・販売

(注) 当社は株式会社ビーティスを2024年7月1日付で吸収合併したため、重要な子会社から除外しています。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

<環境認識>

国内企業を取り巻く環境は、急速な技術革新と社会構造の変化により、大きな転換期を迎えています。生成AIやクラウド、データ利活用の進展により、業務やサービスのあり方が根本から見直される一方、サイバーセキュリティやデータガバナンスの強化への対応も一層重要となっています。また、少子高齢化や人材不足、働き方の多様化、気候変動への対応など、持続可能な成長を見据えた社会的責任が企業に強く求められる時代にもなっています。

このような状況下においては、デジタル技術を活用した経営改革や新たな価値創出、そして環境・社会課題への積極的な取り組みが不可欠です。当社はこの環境認識のもと、持続的な企業価値の向上と社会的価値の創出を目指し、経営基盤の強化と中長期的な成長戦略の実行に取り組んでおります。

<中期経営計画「Re.Connect 2026」と対処すべき課題>

当社グループが推進する3か年中期経営計画「Re.Connect2026」（2024年度～2026年度）では、お客様を含めた全てのステークホルダーとの「つながり」のあり方を根本的に見直し「再度、より良い形でつながり直す」ことを重要テーマに、これまでの「IT課題」および「事業課題」の解決、さらには「社会課題」の解決までをカバーする事業を展開し、持続的な成長基盤の確立を図っています。中計初年度を経過した現在、事業戦略および経営戦略の各取り組みと対処すべき課題は以下のようなものです。

<事業戦略>「サービス提供型事業の拡大」について

当社グループが持つ各種ITサービスの提供により、お客様のITシステムの最適なモダナイゼーションをご支援してまいりました。今後も多くのお客様において、将来を見据えたビジネスモデルへの変革が加速することが予想され、ITシステムやITサービスは「デジタル化による業務効率化」「顧客データの収集と活用」「新たなサービスを提供する基盤」といった役割を担いつつ、多様化するお客様のニーズや要件への対応力が問われてまいります。これらを踏まえ、今年度の対処すべき課題として、以下の取り組みに注力してまいります。

(1) クラウド成長領域への投資の拡大

当社グループの強みを軸としたクラウドサービスの投資対効果の最大化に向けた開発、販売、サポート体制面の強化とコスト構造の改善

(2) お客様の最適なモダナイゼーションの実現

お客様が抱える課題に合わせたマイグレーション提案と実行に伴うリソースを補完するパートナーとの協業モデル構築

<事業戦略>「新たな価値提供モデルの確立」について

事業変革や効率化を目的としたお客様のIT投資において、データマネジメントとサービスマネジメントへの期待と関心が高まる中、当社グループバリューチェーンの最適化を進めてまいりました。また、社名に込めた「利他」の精神を大切に、持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する事業に取り組むことは、当社グループの使命と考えており、経済的価値向上と社会的価値創出の両立を目指しております。これらを踏まえ、今年度の対処すべき課題として、以下の取り組みに注力してまいります。

(1) グループ横断、エコシステムによる顧客提供価値の高度化

当社グループの強みを軸とした価値提供モデルの確立とお客様への具体的提案

(2) 社会課題事業への継続的投資とアライアンス強化

地域交通課題の解決を図る事業の成長に向けた協業パートナーの拡大

<事業戦略>「事業プロセスの変革」について

お客様の期待やニーズの多様化、高度化を受け、当社グループとしてのサービス品質の向上と情報セキュリティマネジメント基盤を構築すべく「サービスマネジメント本部」を設置し、その体制と活動を強化してまいりました。今後は、これらの活動の加速が急務と考えております。これらを踏まえ、今年度の対処すべき課題として、以下の取り組みに注力してまいります。

(1) サービスシフトを支える品質マネジメントの強化

当社グループにおけるサービス提供機能連携と品質改善による顧客満足度向上及び事業収益性改善

<経営戦略>「ユニリタグループ理念を軸とした持続的な経営と価値創造」について

中計初年度は、自律型イノベーション人財の育成を企図した「階層別研修」「自己啓発研修」「社会課題解決事業の構想と構築研修」など、広い視野と実行力を兼ね備えた人財の創出に注力してまいりました。また、人事制度面では、ミッショングレード制を導入し、職責や成果に基づく公平な評価と報酬を実現する制度基盤の構築を進めております。この研修や制度を単なる仕組みに留めず「自発的に学ぶ」「学びを共有する」文化への醸成と「労働生産性の向上」に資する運用へとその成熟度を高めてまいります。これらを踏まえ、今年度の対処すべき課題として、以下の取り組みに注力してまいります。

- (1) UNIRITA Group Leadership Principlesを軸とした理念経営への進化
グループ共通理念の社内外へのさらなる発信とグループ全社員の行動変容の促進
- (2) 事業戦略を推進する人的資本の加速
自律化型イノベーション人材育成の継続、および人事評価制度の活用による労働生産性向上への取り組み

これらの取り組みを着実に実行し、ユニリタグループのお客様のサステナブルな発展に貢献してまいります。

(5) **主要な事業内容（2025年3月31日現在）**

企業向けデータ活用とシステム運用に関する製品・サービス開発と販売、周辺システム開発、コンサルティング事業

(6) **主要な営業所（2025年3月31日現在）**

本社 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟
名古屋営業所 名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル

(7) **従業員の状況（2025年3月31日現在）**

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
681 名	13名増

(注) 従業員数には「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
323 名	31名増	40.8歳	12.9 年

(注) 従業員数には「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません。また、平均年齢および平均勤続年数の小数点第2位以下は四捨五入して記載しております。

(8) **主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）**

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2024年7月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社ビーティスを吸収合併しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,000,000株
- ③ 株主数 4,909名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
光 通 信 株 式 会 社	568,300株	7.49%
ユ ニ リ タ 社 員 持 株 会	505,743株	6.66%
株 式 会 社 ビ ジ ネ ス コ ン サ ル タ ン ト	440,000株	5.79%
株 式 会 社 リ ン ク レ ア	425,000株	5.60%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	374,800株	4.93%
株 式 会 社 ク エ ス ト	274,000株	3.61%
株 式 会 社 み ど り 会	270,000株	3.55%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	255,000株	3.36%
株 式 会 社 ア イ ネ ッ ト	250,000株	3.29%
日 本 情 報 産 業 株 式 会 社	250,000株	3.29%

- (注) 1. 当社は、自己株式を412,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	7,327株	4 名

- (注) 当社の株式報酬制度に基づき非金銭報酬等として交付されたものであり、その内容につきましては、後記「2.(3).⑤取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	北 野 裕 行	内部監査室担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	藤 原 達 哉	サービスマネジメント本部長 兼 品質保証室長 (株式会社ビーエスピーソリューションズ代表取締役社長)
取 締 役 上 席 執 行 役 員	野 村 剛 一	プロダクトサービス事業本部長 (備実必（上海）軟件科技有限公司董事長)
取 締 役 上 席 執 行 役 員	金 子 紀 子	コーポレート業務本部長
取 締 役	三ツ木 義 人	
取 締 役	井 上 治 夫	(シスメックス株式会社 社外取締役)
常 勤 監 査 役	竹 中 豊 典	
監 査 役	御子柴 一 彦	(小沢・秋山法律事務所)
監 査 役	佐 藤 昌 敏	

- (注) 1. 取締役 三ツ木義人氏および井上治夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、三ツ木義人氏および井上治夫氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 竹中豊典氏は、大手金融機関勤務の経験から財務・会計に関する適切な知見を有しております。
4. 監査役 御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏は、監査役としての職務を遂行するうえでの相当の見識、経験等を有しております。

5. 当社は執行役員制を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員 吉田 一也 クラウドサービス事業本部長

(株式会社ヒューアップテクノロジー 代表取締役社長)

上席執行役員 小野 俊治 プロダクトサービス事業副本部長 兼 メインフレーム部長

(株式会社ユニリタプラス 代表取締役社長)

上席執行役員 伊藤 正人 経営戦略本部長

上席執行役員 清水 宏太 グループ戦略推進室 室長

(株式会社無限 代表取締役社長)

上席執行役員 佐藤 仁 営業本部長

執行役員 加藤 亮 財務経理部長

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

2024年6月20日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、取締役 原大氏は任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および社外取締役、監査役および社外監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の善意かつ重大な過失がない場合に損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為があった場合には補填の対象としないこととしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	136 (13)	95 (13)	27 (-)	14 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	26 (26)	26 (26)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	163 (40)	121 (40)	27 (-)	14 (-)	10 (6)

- (注) 1. 上表には、2024年6月20日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち、社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第33期定時株主総会において年額3億500百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 業績連動型報酬等の内容、指標の選定理由および算定方法は、後述の「□. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。算定する指標となる「連結売上高」および「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「1.(2) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
6. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、後述の「□. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は「2.(1).⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
7. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に対する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月23日開催の第40期定時株主総会において、従来の取締役の報酬額の範囲内で年額40百万円以内とし、各事業年度において割当てる当社の普通株式の総数は年22,000株を上限とすることを決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

□. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役報酬の基本方針

- ・業績および中長期的な企業価値向上への貢献を重視した報酬体系とし、株主と価値観・評価目線を共有できるものとします。
- ・当社役員の役割および職責に相応しい水準とします。

b.取締役報酬ガバナンス

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定権限を、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、半数以上の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任します。
- ・指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長 北野裕行氏、独立社外取締役 三ツ木義人氏、独立社外取締役 井上治夫氏となります。

c.取締役報酬の決定プロセス

- ・取締役の個人別報酬額は、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定します。

d.報酬構成

- ・当社取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、毎月一定額の金銭を支給する「基本報酬」および「業績連動報酬」と、毎年1回、一定の時期に支給する「非金銭報酬」で構成しております。それぞれの報酬の構成割合は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を基に決定したミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた報酬基準額を、役位に応じて概ね「基本報酬」65～73.2%・「業績連動報酬」17.5～22.5%・「非金銭報酬」9.3～12.5%の比率で決定しております。また、「業績連動報酬」については、評価に応じて増減させるものとします。

なお、社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成しております。

e.基本報酬の額の決定に関する方針

- ・基本報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた基本報酬基準額としております。
- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬としております。

f.業績連動報酬の額の決定に関する方針

- ・業績連動報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた業績連動報酬基準額に対して前年度の定性評価と定量評価を合算（変動幅：50～200%）のうえ反映し、毎年7月に改訂します。
- ・定性評価は、使用指標として、①管掌部門の業務執行の成果（事業成長や構造改革の進捗、内部統制の執行状況、組織力向上、人材育成）、②グループ経営に対する成果（中計戦略の実行、子会社マネジメント、合理化に向けた各種制度設計）、③中長期的

企業価値向上に対する成果（業務提携先の模索、既提携先との協業強化、幹部人材育成、ULP（UNIRITA Group Leadership Principles）推進）を評価し算定します。（変動幅：±30％）

- ・ 定量評価は、業績指標として連結売上高と親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、そのなかでも親会社株主に帰属する当期純利益をより重視します。当該指標を選択した理由は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性および透明性を高めるためであります。また算出比率については、前年比と予算比を使用し、そのなかでも計画に対する進捗を評価するうえで予算比を重視し算定します。（変動幅：0～200％）

g. 非金銭報酬の額の決定に関する方針

- ・ 非金銭報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を基に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた非金銭報酬基準額に応じて、毎年定時株主総会以降の取締役会にて譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間の満了その他の事由に該当した場合、譲渡制限を解除いたします。

h. 取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・ 個別の取締役の報酬は、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定しており、取締役会は、取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 井上治夫氏は、シスメックス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社の間には取引関係はありません。
- ・ 監査役 御子柴一彦氏は、小沢・秋山法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	三ツ木 義 人	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。長年にわたる大手IT企業の実務と役員経験をもとにしたIT企業経営に関する高い見識から、取締役会では経営、コーポレートガバナンス、資本政策、内部統制等について、適宜監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬について審議・決定を担っております。
取締役	井 上 治 夫	社外取締役就任後に開催された取締役会11回すべてに出席いたしました。長年にわたり金融機関ならびに事業会社における企業経営に携わった経験と高い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等に適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催した委員会8回のうち6回に出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬について審議・決定を担っております。
監査役	竹 中 豊 典	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。大手金融機関勤務ならびに事業会社における代表取締役社長としての長年にわたる経営実務経験と高い見識から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	御子柴 一 彦	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門知識と上場会社における法務業務に精通し、その経験と高い見識から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐 藤 昌 敏	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。上場IT企業に長年勤務し取締役を務めた経営実務経験に加え、同企業グループ子会社の監査役を務めた豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様にも長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。配当による利益還元につきましては、株主資本配当率（DOE:Dividend on Equity Ratio）を採用し、資本効率ならびに財務の健全性を踏まえた株主還元を行ってまいります。そして、1株当たりの配当金（普通配当）は、維持もしくは増配を基本方針といたします。なお、定款第48条にて「剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」ものとしております。

上記方針の下、当期については、1株当たり中間配当35.00円、期末配当としては、1株当たり35.00円とし、年間で70.00円の配当とさせていただきます。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[11,435,510]	【流 動 負 債】	[3,096,674]
現 金 及 び 預 金	9,680,730	買 掛 金	398,349
売 掛 金	1,326,965	未 払 法 人 税 等	90,893
契 約 資 産	34,972	前 受 収 益	1,781,966
棚 卸 資 産	39,957	賞 与 引 当 金	135,136
そ の 他	352,925	そ の 他	690,328
貸 倒 引 当 金	△40		
【固 定 資 産】	[3,930,925]	【固 定 負 債】	[297,780]
(有 形 固 定 資 産)	(77,538)	長 期 未 払 金	82,326
建 物	32,726	繰 延 税 金 負 債	121,001
工 具、器 具 及 び 備 品	44,389	退 職 給 付 に 係 る 負 債	94,453
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	3,394,455
土 地	422	純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	(677,635)	【株 主 資 本】	[11,459,990]
ソ フ ト ウ ェ ア	428,694	資 本 金	1,330,000
の れ ん	244,641	資 本 剰 余 金	1,599,379
そ の 他	4,299	利 益 剰 余 金	9,159,340
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(3,175,751)	自 己 株 式	△628,728
投 資 有 価 証 券	2,852,585	【その他の包括利益累計額】	[511,990]
繰 延 税 金 資 産	108,864	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	483,896
差 入 保 証 金	171,993	為 替 換 算 調 整 勘 定	28,093
そ の 他	42,306	純 資 産 合 計	11,971,981
資 産 合 計	15,366,436	負 債 純 資 産 合 計	15,366,436

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額
売 上										11,687,128
売 上										5,022,954
販 売 費										6,664,173
管 理 費										5,823,393
営 業 外 収 益										840,780
受 取 配 当 金										170,213
受 取 配 当 金										6,770
受 取 配 当 金										145,505
受 取 配 当 金										10,607
受 取 配 当 金										7,331
営 業 外 費 用										9,371
持 分 法 に よ る 投 資 損 失										6,892
為 替 差 損 失										1,476
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー										1,002
経 常 利 益										1,001,623
特 別 利 益										70,123
特 別 利 益										70,123
特 別 利 益										1,522
特 別 利 益										1,296
特 別 利 益										225
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益										1,070,224
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税										279,583
法 人 税 等 調 整 額										73,753
当 期 純 利 益										716,887
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益										716,887

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[7,739,005]	【流 動 負 債】	[2,147,113]
現 金 及 び 預 金	6,802,536	買 掛 金	192,579
売 掛 金	621,700	未 払 金	205,461
契 約 資 産	29,514	未 払 費 用	186,581
仕 掛 品	2,446	未 払 消 費 税 等	47,971
前 払 費 用	192,851	前 受 収 益	1,492,175
関係会社短期貸付金	850,000	預 り 金	22,344
そ の 他	123,873	【固 定 負 債】	[205,837]
貸 倒 引 当 金	△883,917	長 期 未 払 金	58,460
【固 定 資 産】	[4,392,489]	繰 延 税 金 負 債	120,001
(有 形 固 定 資 産)	(48,389)	退 職 給 付 引 当 金	27,375
建 物	17,212	負 債 合 計	2,352,950
工 具、器 具 及 び 備 品	31,176	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	0	【株 主 資 本】	[9,294,646]
(無 形 固 定 資 産)	(191,697)	(資 本 金)	(1,330,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	189,296	(資 本 剰 余 金)	(1,470,482)
電 話 加 入 権	2,401	資 本 準 備 金	1,450,500
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(4,152,402)	そ の 他 資 本 剰 余 金	19,982
投 資 有 価 証 券	2,852,585	(利 益 剰 余 金)	(7,131,316)
関 係 会 社 株 式	1,173,129	利 益 準 備 金	120,000
関 係 会 社 出 資 金	18,003	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,011,316
出 資 金	10,117	別 途 積 立 金	1,982,200
差 入 保 証 金	93,240	繰 越 利 益 剰 余 金	5,029,116
そ の 他	5,325	(自 己 株 式)	(△637,152)
資 産 合 計	12,131,494	【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	[483,896]
		(その他有価証券評価差額金)	(483,896)
		純 資 産 合 計	9,778,543
		負 債 純 資 産 合 計	12,131,494

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	6,451,787
売 上	原 価	1,884,770
売 上	利 益	4,567,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益	4,272,522
営 業 外 収 益	利 益	294,494
受 取 配 当 金	利 益	273,745
受 取 事 務 手 数 料	利 益	5,239
受 保 険 配 当 金	利 益	154,199
そ の 他	利 益	99,356
営 業 外 費 用	利 益	8,706
為 替 差 損	利 益	6,243
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	利 益	135,187
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	利 益	267
経 常 利 益	利 益	1,002
特 別 利 益	利 益	133,917
特 別 利 益	利 益	433,052
投 資 有 価 証 券 売 却 益	利 益	344,725
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	利 益	70,123
特 別 損 失	利 益	274,602
固 定 資 産 除 却 損	利 益	265
投 資 有 価 証 券 売 却 損	利 益	39
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益	225
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 益	777,513
法 人 税 等 調 整 額	利 益	85,513
当 期 純 利 益	利 益	70,586
	利 益	621,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 島 徳 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 川 一 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニリタの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 島 徳 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 川 一 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニリタの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、2024年6月20日開催の監査役会において監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担を協議し、決定いたしました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、3名の監査役のうち2名の監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、他の子会社を含めて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査いたしました。また、グループ監査の観点からは、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換等をいたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。内部監査部門については、事前に監査計画につき協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、監査役会等において報告を受け、意見交換を行い、内部統制システムの構築および運用状況について協議いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）への対応についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ユニリタ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 竹 中 豊 典 ㊞

監査役（社外監査役） 御子柴 一 彦 ㊞

監査役（社外監査役） 佐 藤 昌 敏 ㊞

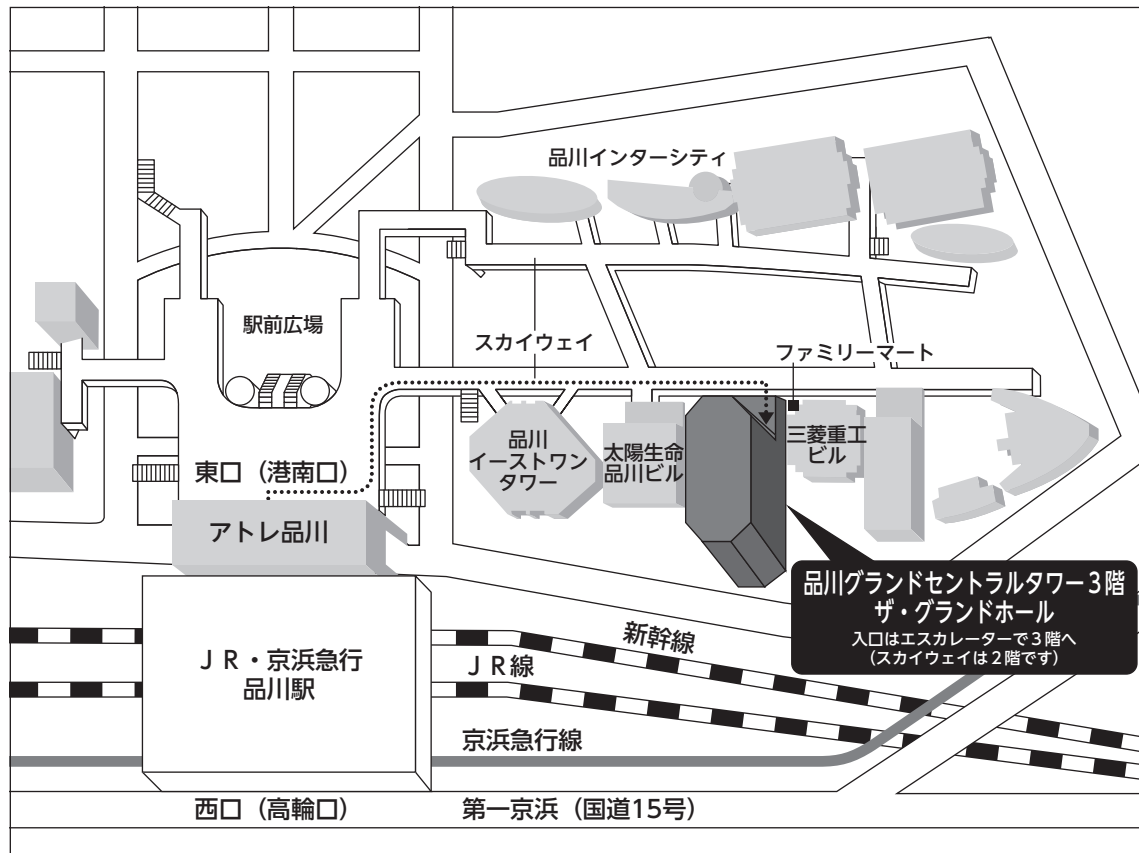
以上

株主総会会場ご案内図

開催日時：2025年6月19日（木曜日）午後1時（正午より受付開始）

会 場：東京都港区港南二丁目16番4号

品川グランドセントラルタワー 3階「ザ・グランドホール」



交通のご案内

J R 品川駅東口（港南口）より徒歩5分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

車いすにてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

スマートフォンやタブレット端末から右記の
QRコードを読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。

